2025,11,1

発行 県南民主商工会

300-1502

0297-86-8896 電話

取手市新川 297

インボイス制度の廃止を!

O月で終了となります

です。これによって飲食業者など

は納税額がおよそ半分に減少し

しかしこの特例も

来

年

 \mathcal{O}

「8割控除」の継続求める請願

く5割を認めるというもので、2から3年間は取引額の8割ではなりであっても、取引額の8割は仕引であっても、取引額の8割は仕引であっても、取引額の8割は仕引であっても、取引額の8割は仕口がない事業者との取 上が1000万未満の事業本来、消費税の申告や納ゼロになるというものです。 要でし いじめという他ありません。 ボイス制度を導入する対応 029年の10月からは控除 〇〇万未満の事業者は不消費税の申告や納税は売 複数税率を理由にイン 額は

費税を納税すればよいというもの分に消費税率をかけて算出した消は3年間にわたり、売上額の2割一つは、免税事業者であった者 るため政府は、インボイス制 担軽減の対策を講じました。 2割特例 事業者に 度登録の 対 推 進を図

て負

茨商連共済会主催

8割控除 とは

られているため、迅速な運動が求県に向けては署名提出期間が限 例」「8割控除」を国に求める意見ボイス制度廃止までの間「2割特 書採択へ ②インボイス制度の廃止 ①消費税率の5%以下への 茨商連は12月議会に向けて、 向けて、 請願運 引き下げ 動を始め 3 イン

康まつりのご案内

12月6日(土)10時~17時

いこいの村 「ひ沼」 体育館

企画予定 ぼっちゃ

朝8時半に集合・出発します

つくばみらい市総合運動公園駐車場

於 年後 2時

担当弁護士民商事務所

談は電話予約が必要です

12月3日

8日午前中が総会 いこいの村 11月8・9日 10時まで交流会の予定です く交流会 涸沼 金・日 午後から翌日

平和のつどい IN 取手

- 1月26日(水)午後2時~4時
- ウエルネスプラザ1階

セミナールーム A・B

- 前川喜平 氏
- 500円
- 25 平和のつどい IN 取手 実行委員会

吾

を受けてから調理をする」事だそうです。 のこだわりは 「ネギ入り卵焼き」は大好評。 海老原由 11月3日付の商工新聞に、 「作り置き、 さんのお店が掲載されまし 冷凍をしない 居酒屋「信之介」 た。店

保の加入は民商

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

険の加

- 建設業なら事業主のみでも加入が (大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

商共済会はあなたの味方

- ◆会員・配偶者は無条件加入
- ◆月1000円で入院1日3000円
- ◆3 日以上入院で120日分まで給付
- ◆75才で長寿祝金(65 未満加入)

全国商工新聞1面「経営プラス」に掲載